

大和木材株式会社

〒891-1104 鹿児島市油須木町 1299-1 番地

Tel 099-245-7048 Fax 099-245-7058

URL ; <http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/>

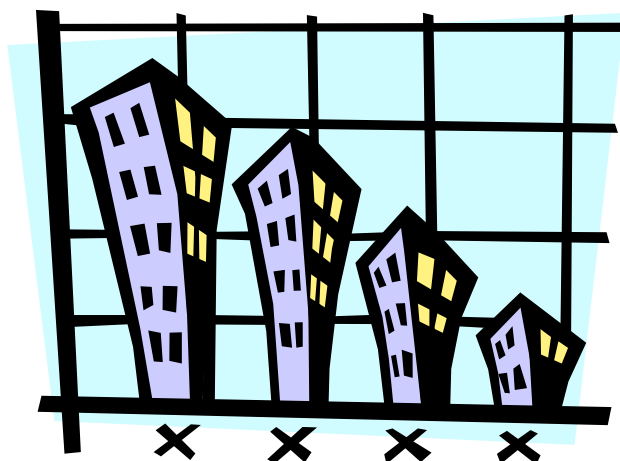
Eメール ; yamato-kk@po.synapse.ne.jp

新会社法成立!

今年の初め、ライブドアによるフジテレビ株の買占めが、「敵対的買収」としてマスコミを騒がせたことは皆様の記憶に新しいことでしょう。こういった事を初めとして、最近の社会経済情勢の変化への対応等の観点から、最低資本金制度、機関設計、合併等の組織再編行為など会社に係る各種の制度の在り方について、体系的かつ抜本的な見直しの必要性や、有限会社や株式会社に関する商法の見直しが行われ、先の国会で「新会社法」が成立し、平成 18 年 4 月から施行される事になりました。

新会社法の要点をインターネットで調べてみました。

1. 利用者の視点に立った規律の見直し
 - ① 株式会社と有限会社を 1 つの会社類型として統合する。
 - ② 設立時の出資規制の撤廃。(最低資本金制度の見直し)
 - ③ 事後設立規制の見直し。
2. 会社経営の機動性・柔軟性の向上
 - ① 組織再編行為に係る規制の見直し。
 - ② 株式・新株予約権・社債制度の改善。
 - ③ 株主に対する利益の還元方法の見直し。
 - ④ 取締役の責任に関する規定の見直し。
3. 会社経営の健全性の確保
 - ① 株主代表訴訟制度の合理化。
 - ② 内部統制システムの構築の義務化。
 - ③ 会計参与制度の創設
 - ④ 会計監査人の任意設置の範囲の拡大
4. その他
 - ① 新たな会社類型(合同会社)の創設
 - ② 特別精算制度等の見直し。



以上のように要点がまとめられていますが、なんだかよく判りませんね。そこで、鹿児島県中小企業団体中央会が下記のような講演会を計画しています。参加して、勉強してみませんか。

日時 平成 17 年 10 月 26 日(水) PM1:30~PM3:00

場所 マリンパレスかごしま 鹿児島市与次郎 2-8-8 Tel.099-253-8822

講師 小林千鶴 氏(小林公認会計士事務所)

テーマ 新会社法のポイントとその対応 ~有限会社はどうなるか~

【情報】

「第 6 回かごしま木材まつり」が行われます。

恒例のかごしま木材まつりが下記日程で行われます。かごしま材の認証工場による乾燥材の展示や、木製品の販売、抽選会や端材プレゼント等、いろいろな企画が盛り込まれています。参加してみませんか。

期日 平成 17 年 10 月 29 日(土)~30 日(日)

場所 鹿木協連木材流通センター (南警察横)

【定休日】 10 月は 2, 8, 9, 15, 16, 22, 23, 30 日となります

11 月は 3, 6, 12, 13, 19, 20, 23, 27 日となります

ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)